

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公開番号】特開2008-165433(P2008-165433A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2006-353269(P2006-353269)

【国際特許分類】

G 0 8 G	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	5/91	(2006.01)
H 0 4 N	5/915	(2006.01)
B 6 0 R	1/00	(2006.01)
G 0 7 C	5/08	(2006.01)
B 6 2 D	41/00	(2006.01)

【F I】

G 0 8 G	1/00	D
H 0 4 N	5/91	Z
H 0 4 N	5/91	K
B 6 0 R	1/00	A
G 0 7 C	5/08	
B 6 2 D	41/00	

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載され、情報記録手段を備えた車載装置と情報の送受信を行う情報記録装置であって、

前記車両の周囲の画像および周囲の音声の少なくともいずれか一方を含む周囲情報が巡回的に記録される第1のメモリと、

前記車両の加速度を検出する加速度検出手段と、

前記加速度検出手段によって検出された加速度の値が予め定める値を満たさない場合に、前記第1のメモリに記録された周囲情報を、前記情報記録手段に記録させる記録制御手段とを含むことを特徴とする情報記録装置。

【請求項2】

可搬性を有する第2のメモリが着脱可能に装着される装着部をさらに含み、

前記記録制御手段は、前記加速度検出手段によって検出された加速度の値が予め定める値以上のときに、前記第1のメモリに記録された周囲情報を前記第2のメモリに記録させることを特徴とする請求項1記載の情報記録装置。

【請求項3】

可搬性を有する第2のメモリが着脱可能に装着される装着部をさらに含み、

前記記録制御手段は、前記加速度検出手段によって検出された加速度の値が予め定める値以上のときに、前記第1のメモリに記録された周囲情報を前記第2のメモリに複製して記録させることを特徴とする請求項1記載の情報記録装置。

【請求項 4】

車両に搭載され、情報記録手段を備えた車載装置と情報の送受信を行う情報記録装置であって、

前記車両の周囲の画像および周囲の音声の少なくともいずれか一方を含む周囲情報が巡回的に記録される第1のメモリと、

可搬性を有する第2のメモリが着脱可能に装着される装着部と、

前記車両の加速度を検出する加速度検出手段と、

前記第1のメモリに記録された周囲情報を前記情報記録手段に記録させ、前記加速度検出手段によって検出された加速度の値が予め定める値以上のときに、前記情報記録手段に記録された周囲情報を前記第2のメモリに記録させる記録制御手段とを含むことを特徴とする情報記録装置。

【請求項 5】

車両の周囲の画像および周囲の音声の少なくともいずれか一方を含む周囲情報が巡回的に記録される情報記録手段を備えた車載装置と情報の送受信を行う送受信部と、

可搬性を有するメモリが着脱可能に装着される装着部と、

前記車両の加速度を検出する加速度検出手段と、

前記加速度検出手段によって検出された加速度の値が予め定める値以上のときに、前記情報記録手段に記録された周囲情報を前記メモリに記録させる記録制御手段とを含むことを特徴とする情報記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明(1)に従えば、情報記録装置は、情報記録手段を備えた車載装置と情報の送受信をすることができる。第1のメモリは、車両の周囲の画像および周囲の音声の少なくともいずれか一方を含む周囲情報を巡回的に記録する。加速度検出手段は、車両の加速度を検出する。記録制御手段は、加速度検出手段によって検出された加速度の値が予め定める値を満たさない場合に、第1のメモリに記録された周囲情報を情報記録手段に記録させる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明(1)によれば、加速度検出手段によって検出された加速度の値が予め定める値を満たさない場合に、第1のメモリに記録された周囲情報が、車載装置に備えられる情報記録手段に記録されるように構成される。したがって、車両が予め定める加速度の値を満たさない加速度となる所定の条件毎、たとえば取得した画像および音声の周囲情報を記録する必要がある事象が発生する毎に、前記周囲情報を第1のメモリに記録させることができる。